

久美愛厚生病院 緩和ケアだより

発行：緩和ケアチーム vol.41 2026年1月号

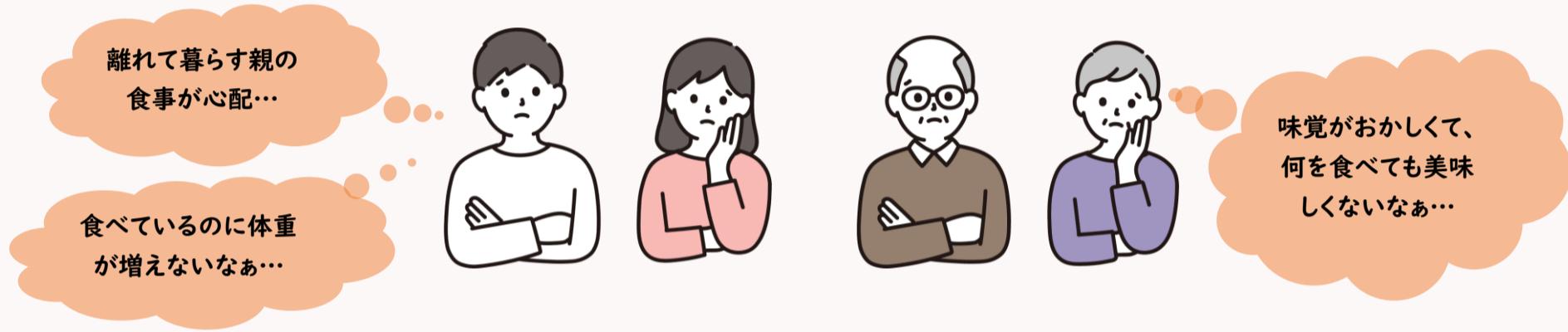
緩和ケアだよりは1階中央待合ホールパンフレットラックにあります。ご自由にお持ち帰りください

緩和ケアとは、重い病を抱える患者やその家族一人一人の身体や心などの様々なつらさをやわらげより豊かな人生をおくことができるよう支えていくケアです。

当院には緩和ケアチームがあります。入院・外来問わずチームのサポートを希望される方は各外来・病棟のスタッフにお問い合わせ下さい。



お食事の悩みありませんか？



患者様やご家族から治療中に「食べたくない」「何が食べやすいか分からぬ」という声をよく耳にします。食事は一人一人悩みが違い、準備するご家族の状況も異なります。管理栄養士は個別に話を聞いたり、状況に合わせた情報を伝えすることもできます。「ちょっと話を聞いてみたい」でも構いません。ひとりで悩まず、お気軽にスタッフにお声かけ下さい。（入院中だけでなく外来受診に合わせて対応もできます）

緩和ケアチーム管理栄養士 大崎

限度額適用認定について



医療費が高額になり、ひと月の自己負担額が上限を上回る可能性がある場合には、「限度額適用認定証（住民税非課税世帯の方は『限度額適用・標準負担限度額認定証』）」の手続きをお勧めします。医療機関でのひと月の支払額そのものを自己負担の上限額までとすることができます。

○月の初めから終わりまでの暦月ごとに計算

○ 医療機関ごとに計算



○同じ医療機関でも入院と外来は別計算

○入院時の食事負担や差額ベッドなどは対象外

当院では「オンライン資格確認システム」を導入しています。患者様またはご家族の同意をいただければ限度額適用認定をオンライン確認し、自動的に支払額を自己負担の上限額までとすることができます。

*詳しくは1階初診受付②または入院案内④でおたずねください。

マイナンバーカードでのオンライン確認がスムーズです

初診受付②
入院案内④

